

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日時 令和7年12月16日（火曜日）

開 会 午後1時08分

閉 会 午後1時25分

2 場所 議 場

3 出席委員 37人

委 員 長

高 久 木

副 委 員 長

田 保 地

委 員

真 大 智

//

里 憲 美

//

博 明

//

敏 貴

//

克 佳

//

勝 伸

//

ゆ づ

//

達 毅

//

邦 幸

//

智 大

//

照 秋

//

壽 龍

//

一

委 員	橋 本 雅 雄
//	松 井 桂 将
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	北 森 俊 成
議事調査課主任	杉 林 睦 美

6 会議の概要

- 委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、金谷総務環境分科会長。
- 総務環境分科会長 総務環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件2件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第168号中、議会事務局所管分及び企画管理部所管分の人件費補正について、次のような意見の表明がありました。
議員や市長等の特別職の期末手当の引上げについては、人事院勧告や県人事委員会の勧告に準拠しなければならないという理由はなく、引き上げる必要がないと考えるという観点からの反対意見がありました。以上、総務環境分科会の分科会長報告といたします。
- 委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 質疑なしと認めます。
次に、松尾厚生分科会長。
- 厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件10件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第132号中、こども家庭部所管分の切れ目ない子育て支援体制構築事業費について申し上げます。

委員から、産後ケア事業について、当初の見込みよりも利用者が増加しており、その増加見込み分を今回補正するとのことだが、利用者が増加している理由をどのように分析しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本事業は令和6年7月から開始しております。業務を委託している市内の指定産科医療機関が、事業開始から段階的に増えており、令和7年度は2か所増えています。

また、本事業が広く周知されてきたこともあり、利用者数、利用回数の増加につながったと考えておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、豊岡経済教育分科会長。

経済教育分科会長 経済教育分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件8件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
まず、議案第132号中、教育委員会所管分の校具整備事業費（中学校）、学校給食運営事務費（中学校）について申し上げます。
委員から、35人学級編成に伴う備品購入について、令和8年4月からは、閉校となる学校の備品も出てくると思うが、本予算を計上するに当たり、そうした備品の活用をどのように考えているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、閉校となる小・中学校の備

品については、今、学校で使われている配膳台などは木製の非常に古いものもありますが、教卓などは比較的新しいものもあります。

それらについては令和8年4月ではなく、令和9年度、令和10年度と段階的に増加する35人学級のクラスに対応するため、整理を行い、活用できるものは管理替えをした上で活用していきたいと考えておりますとの答弁がありました。

次に、議案第132号中、商工労働部所管分の業業振興事業費について申し上げます。

委員から、（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業における債務負担行為の追加について、設計、改修工事費相当額約15億8,000万円のうち、設計・工事監理で約1億2,000万円を見込んでいるとのことだが、残りの約14億5,000万円の積算根拠は何か。また、積算に当たり、どのように検討したのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、改修工事費約14億5,000万円のうち、一番多くを占めるのはデジタル技術を使った体験型のコンテンツを検討している展示体験部分であり、約6億円を見込んでおります。これは、来館動機を高めるために大事な部分であると考えております。

また、積算に当たっては、今年度複数の事業者にサウンディング調査を実施したほか、体験型のコンテンツを整備している類似施設の単価の検証を行いましたとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、デジタル技術を使ったコンテンツは、設備の更新時に新たな費用が発生することが考えられるが、その点はどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、事業者が収入を得ることができる自主事業について要求水準書に盛り込み、更新が可能となるようなスキームを提案してもらうこととしておりますとの答弁がありました。

次に、議案第132号中、商工労働部所管分の業業振興事業費について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業における債務負担行為については、事業内容の十分な協議がなされていないと考えるという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

事業内容はこれから事業者から提案され、本市の思いも要求水準書に盛り込むとのことである。

加えて、10年間にわたって持続可能な施設になっていくことが分かったという観点からの賛成意見がありました。

以上、経済教育分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、藤田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件6件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

議案第132号中、建設部所管分の公園管理費について申し上げます。

委員から、公園管理費の債務負担行為の設定について、呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場の令和8年4月1日からの供用開始を目指しているということだが、現在、週末のみ開放している呉羽丘陵フットパス連絡橋はどのように開放するのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、令和8年4月1日以降は、毎日、午前9時から午後9時まで開放する予定としておりますとの答弁がありました。

また、委員から、現在、呉羽丘陵フットパス連絡橋

の南側は通行止めとなっているが、いつから通行できるようにするのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、現在、呉羽丘陵フットパス連絡橋から既存のフットパスまでの接続部分について、今年度中の完成を目指し工事を進めているところであり、令和8年4月1日からの呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場の供用開始に合わせて通行できるようにする予定ですとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第5号）を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。

次に、議案第133号から議案第141号まで、議案第169号から議案第177号まで、以上18件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

ここで、議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案について、江西委員から発言を求められています。

江西委員の発言を許可します。

江西委員

議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案について、提案させていただきます。

案文の配付をお願いいたします。

委員長

附帯決議の案文について、配付を許可します。

案文を配付させます。

〔附帯決議の案文配付〕

委員長

江西委員から説明を求めます。

江西委員

議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案について、ただいまお配りいたしました案文に沿いながら説明させていただきます。

令和7年12月定例会に提出された富山市一般会計補正予算のうち、（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業費については、32億円という高額な債務負担行為が設定されました。

（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業においては、これまで事業の目的や背景といった定性的な目標については議会に対して丁寧な説明をい

ただき共有できたものの、入館者数や企画展の観覧者数といった目標（K P I）については示されておりません。

加えて、利用料金収入の取扱いや、その見込み額、リスク分担に加え、目標達成状況の評価や違反があった場合の是正措置や減額方法など、公募の要求水準についても示されておりません。

今定例会の一般質問において、運用の状況によっては予算も上下することが判明いたしました。

しかしながら、私たちはそのようなことが不明なまま議案を原案可決したのです。ただいまも、全員の賛成は得られませんでした。

このため、要求水準書の作成や事業者の選定において、今定例会の一般質問及び分科会の審議で出された意見を最大限尊重し反映させるとともに、適時、議会や経済教育委員会への説明を行い、丁寧な合意形成を図ることを求めるものであります。

このたびの議案に賛成しますけれども、市民から負託を受けた議会として、今後、当局へ丁寧な対応を求めるため、今まで附帯決議の経験はありませんが、附帯決議を提案するものです。

委員長 ただいまの附帯決議案について、質疑はありませんか。

赤星委員 ただいま提案されました附帯決議案につきまして、2点お聞きしたいと思います。
まず、いろいろな問題点や疑問点を述べておられますが、それだけの問題意識があるのに、どうして議案そのものには反対せず、賛成されたのかお聞かせください。

江西委員 ただいま説明しましたとおり、本事業については反対すべき事由の説明もされておりません。
この附帯決議案にも書きましたけれども、事業の概念や考え方について、定性的な説明はされておりまして、それに反対するものではありません。

赤星委員 この事業はP F I手法で行われようとしております。本附帯決議案ではP F I手法については触れられておりませんが、P F I手法についてどのようにお考えの上、提案されたのでしょうか。

江西委員 P F I手法についての考えは、本附帯決議案に特段反映させておりません。今後、この附帯決議案のとおり議会議案から当局へ説明を求めることができるのであれば、しっかりと対応できると考えております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案について、起立により採決いたします。本案に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立少数であります。よって、本案に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことは否決されました。これで、12月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。これをもって、令和7年12月定例会の予算決算委

員会を閉会いたします。

令和7年12月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田真里

署名委員 舎川智也

署名委員 江西照康